

DAIJI+

利用契約書 兼 重要事項説明書

会員サービス・保険外個別オーダー

運営事業者	株式会社大慈学苑
事業所・サービス名	総合ケアステーション大慈 DAIJI+（ダイジプラス）
代表者	総括所長 玉置妙憂
所在地	〒133-0056 東京都江戸川区南小岩 7-6-3-102
電話・メール	電話：03-6458-9231 メール：daijikoiwa@gmail.com
文書制定日・版	2026 年 9 月 9 日制定 / 第 1 版
契約番号	

この冊子について

本書は、DAIJI+（ダイジプラス）のサービス内容、料金、利用条件および契約条項を一体にまとめたものです。内容をご確認いただき、説明を受けたうえで、末尾の契約・同意欄にご署名ください。

重要なポイント

月会費	18,000 円（税込）。翌月分を前月 25 日までに銀行振込で前払いします。
電話・LINE 相談	24 時間受け付けますが、即時の対応・返信や緊急訪問を保証するものではありません。
個別オーダー	訪問、付き添い、生活支援等は別料金です。原則 1 回 2 時間分から承ります。
拘束時間	担当スタッフの活動拠点からの往復移動、支援、同行、待機時間を含みます。
救急対応	救急医療や 119 番に代わるものではありません。生命の危険時は 119 番等を優先してください。

第Ⅰ部 重要事項説明

契約前に特に確認していただきたい事項をまとめています。詳細は第Ⅱ部の利用契約条項および別紙料金表をご確認ください。

1. 事業者情報

運営法人	株式会社大慈学苑
サービス名	DAIJI+（ダイジプラス）
事業所名	総合ケアステーション大慈
代表者	総括所長 玉置妙憂
所在地	〒133-0056 東京都江戸川区南小岩 7-6-3-102
連絡先	電話：03-6458-9231 メール：daijikoiwa@gmail.com
苦情・相談窓口	担当：玉置妙憂 受付時間：9:00～17:00
加入保険	日本訪問看護財団「あんしん総合保険制度」

2. サービスの目的と位置づけ

DAIJI+（ダイジプラス）は、日常生活、療養、介護、看取り等に関する相談と、公的制度だけでは対応しにくい生活支援、付き添い、見守り、スピリチュアルケア等を提供する保険外の自費サービスです。医療保険、介護保険、障害福祉サービスまたは救急医療の代替ではありません。

3. 会員サービス

月会費	18,000 円（税込）／月
電話相談	24 時間受付
LINE 相談	24 時間受付
担当体制	原則プライマリー制。会員ごとに担当スタッフを定め、継続して対応します。
代替対応	担当スタッフが対応できない場合は、ほかのスタッフが対応することがあります。
注意事項	状況により即時対応・返信できない場合があります。訪問等は別料金です。

※同一世帯で複数名が会員登録される場合、2 人目以降の方は、月会費 10,000 円（税込）でご加入いただけます。この場合、ご利用いただけるサービスは「聴く耳」のみとなります。個別オーダーサービスの利用を希望される場合は、通常会員への変更が必要となり、通常の月会費を申し受けます。

4. 個別オーダー

訪問、通院・外出の付き添い、生活支援、食事づくり、買い物、掃除、犬の散歩、話し相手、見守り、スピリチュアルケア等を、依頼内容と安全性を確認したうえで提供します。担当職種は、必要な資格、ご本人の状態および支援内容に基づき、当社が決定します。

個別オーダーは、スタッフの稼働状況、地域、必要資格または安全上の理由により、お受けできない場合があります。医療行為は、法令上必要な医師の指示等が整っている場合に限りです。

5. 料金・最低利用時間・移動時間

個別オーダー料金は、支援内容ではなく、担当スタッフの職種と拘束時間で算定します。原則 1 回 2 時間分
から承り、2 時間を超える場合は 30 分単位で算定します。30 分未満の端数は 30 分として扱います。

最低利用時間および拘束時間には、担当スタッフの活動拠点から訪問先までの標準的な往復移動時間、訪問
先での支援時間、同行中の移動時間、待ち時間および受診待機時間を含みます。交通費その他の実費は別途
ご負担いただきます。

6. 契約期間・月会費・解約

契約単位	1 か月。解約の申し出がない限り翌月も継続します。
月会費	翌月分を前月 25 日までに銀行振込で前払いします。
初月	契約開始日までに支払います。月途中の入会でも日割り計算は行いません。
解約期限	翌月から解約する場合は当月 25 日までに申し出ます。
期限後の解約	25 日を過ぎた場合は翌月分が発生し、解約は翌々月からとなります。
返金	利用者都合の月途中解約について、支払済みの月会費は返金しません。

7. 安全・緊急時・責任

本サービスは、事故の完全な防止、病状の改善・維持、安全、緊急訪問または到着時刻を保証するものでは
ありません。緊急性が高いとスタッフが判断した場合は、ご本人・ご家族の希望にかかわらず、119 番、主
治医、警察等へ連絡することがあります。

当社または担当スタッフの責めに帰すことのできない病状進行、予測困難な急変、不可避な事故、自然災害、
第三者の行為等について、当社は責任を負いません。当社または担当スタッフの故意または過失により損害
を与えた場合は、関係法令に従い対応します。

8. 公的サービスとの区分

医療保険、介護保険または障害福祉サービスで対応できる支援は、公的サービスを優先します。公的サービ
スと DAIJI+（ダイジプラス）を組み合わせる場合は、契約、提供時間、支援内容、記録および料金を明確
に区分し、同じ時間について重複して提供・請求しません。スタッフ指名料は DAIJI+ の個別オーダーに限
ります。

9. 個人情報・記録・報告

サービス提供に必要な個人情報を、法令および当社の個人情報保護方針に従って取り扱います。提供日時、
支援内容、拘束時間、担当スタッフ、料金および実費等を記録し、ご本人またはあらかじめ指定された報告
先へ明細をお知らせします。生命・身体の保護のため緊急に必要な場合は、必要な範囲で関係機関へ情報提
供することがあります。

10. 苦情・相談

サービス内容、料金、スタッフ対応等についての苦情・相談は、事業者情報欄に記載する窓口で受け付けます。苦情を申し出たことを理由として、不利益な取扱いはい行いません。

第Ⅱ部 DAIJI+（ダイジプラス）利用契約条項

第1条（目的）

- 1 本契約は、株式会社大慈学苑（以下「当社」といいます。）が提供する DAIJI+（ダイジプラス）について、利用者および契約者との間の権利義務、サービス内容ならびに利用条件を定めることを目的とします。

第2条（用語）

- 1 「利用者」とは、DAIJI+（ダイジプラス）による相談または支援を受ける本人をいいます。
- 2 「契約者」とは、当社と本契約を締結し、料金の支払義務を負う者をいいます。利用者と契約者は同一の場合があります。
- 3 「会員」とは、月会費を支払い、第5条の会員サービスを利用する者をいいます。
- 4 「個別オーダー」とは、訪問、付き添い、生活支援、見守りその他、会員サービスに含まれず、別料金で提供される支援をいいます。
- 5 「聴く耳」「聴く耳ライン」とは、スピリチュアルケアを学び、トレーニングを重ねたスタッフが、悩みや不安、迷い、誰にも話せずにいることなどをお聴きする対話サービスです。
答えや解決策を一方的に示すのではなく、言葉にならない思いを少しずつ言葉にし、ご自身の奥にある想いに気づいていくお手伝いをします。どのようなことでも、安心してお話しください。

第3条（契約の成立および開始）

- 1 本契約は、契約者および利用者が本書の説明を受け、内容に同意して署名し、当社が契約を承諾したときに成立します。
- 2 契約開始日は、末尾の契約・同意欄に記載する日とします。初月の月会費は、契約開始日までに支払うものとします。
- 3 利用者と契約者が異なる場合、契約者は、利用者本人の同意または適法な代理権その他契約締結の権限を有することを確認します。

第4条（契約期間および更新）

- 1 会員契約は月単位とし、解約の申し出がない限り、同一条件で翌月も継続します。
- 2 契約者が翌月からの解約を希望する場合は、当月25日までに当社へ申し出るものとします。25日を過ぎた場合、翌月の契約は継続し、解約は翌々月からとなります。

第5条（会員サービス）

- 1 会員は、24 時間受付の電話相談および LINE 相談を利用できます。
- 2 相談は原則としてプライマリー制とし、会員ごとに定めた担当スタッフが継続して対応します。ただし、担当スタッフが対応できない場合は、ほかのスタッフが対応することがあります。
- 3 24 時間受付とは、24 時間いつでも相談を受け付けることをいい、即時の応答、回答期限、訪問、緊急対応または担当スタッフ本人による対応を保証するものではありません。
- 4 相談が著しく長時間または頻回となり、適切なサービス運営に支障が生じる場合、当社は相談方法または時間の調整をお願いすることがあります。

第6条（個別オーダーの申込みと承諾）

- 1 個別オーダーは、会員および非会員から受け付けます。依頼の受付のみをもって、当社がサービス提供を確約したことにはなりません。
- 2 当社は、依頼内容、利用者の状態、必要資格、地域、スタッフの稼働状況および安全性を確認し、対応の可否、予定拘束時間、担当職種、料金区分、料金概算および実費見込みを案内します。
- 3 契約者または利用者が、書面、LINE、電子メールその他当社が認める方法で内容に同意し、当社が受諾した時点で、個別オーダーが成立します。

第7条（個別オーダーの内容）

- 1 個別オーダーには、訪問、通院・外出の付き添い、生活支援、食事づくり、買い物、掃除、犬の散歩、話し相手、見守り、スピリチュアルケアその他当社が承諾した支援が含まれます。
- 2 担当するスタッフの職種は、依頼内容、利用者の状態、必要な資格および安全性を踏まえて当社が決定します。
- 3 利用者の有償運送は、法令上適法な体制を別途整えた場合を除き、提供しません。外出時は、公共交通機関、タクシーその他適法な移動手段を利用します。

第8条（担当スタッフおよび指名）

- 1 当社は、必要な資格、経験および地域を踏まえて担当スタッフを選定します。
- 2 契約者または利用者は、DAIJI+（ダイジプラス）の個別オーダーに限り、別紙料金表に定める指名料を支払って、特定のスタッフを希望できます。ただし、勤務状況等により指名を受けられない場合があります。

- 3 指名したスタッフが対応できなかった場合、指名料は発生しません。公的サービスの提供について指名はお受けできません。

第9条（全国対応および移動時間）

- 1 当社は全国から依頼を受け付け、原則として利用者の自宅に最も近い地域で活動するスタッフを調整します。ただし、すべての地域または希望日時への訪問を保証するものではありません。
- 2 必要資格、依頼内容または稼働状況により、別の地域からスタッフが訪問することがあります。
- 3 拘束時間に算入する移動時間は、実際に担当するスタッフの活動拠点から訪問先までの標準的な往復移動時間とし、依頼受諾前に概算を案内します。

第10条（料金の算定）

- 1 会員サービスおよび個別オーダーの料金は、別紙1「DAIJI+（ダイジプラス）料金一覧表」のとおりとします。
- 2 個別オーダーは原則1回2時間分からとし、2時間を超える場合は30分単位で算定します。30分未満の端数は30分として算定します。
- 3 拘束時間には、標準的な往復移動時間、支援時間、同行中の移動、待機および受診待機を含みます。2名以上で対応する場合は、スタッフごとに算定します。
- 4 通常時間と時間外にまたがる場合は、各時間帯の料金を適用します。時間外対応と緊急対応が重なる場合は、重複加算せず、緊急対応料金のみを適用します。

第11条（支払方法および期限）

- 1 月会費は18,000円（税込）とし、翌月分を前月25日までに、当社指定口座へ銀行振込で前払いします。初月分は契約開始日までに支払います。
- 2 月途中に入会または解約する場合も、月会費の日割り計算は行いません。利用者都合による解約の場合、支払済みの月会費は返金しません。
- 3 個別オーダー料金は月末締めとし、当社が発行する利用明細および請求書に基づき、翌月10日までに銀行振込で支払います。
- 4 振込手数料は、契約者の負担とします。
- 5 支払いが確認できない場合、当社は相当の期間を定めて支払いを求め、その期間内に支払いがないときは、サービスを停止または本契約を解除できるものとします。

第 12 条（別途費用）

- 1 スタッフの往復交通費、タクシー代、高速道路料金、駐車料金、宿泊費、食材費、日用品代、入場料、乗車券、外出先で必要となるスタッフの飲食費その他の実費は、契約者の負担とします。
- 2 あらかじめ見込まれる実費は、依頼受諾前に概算を案内します。予定外の費用は、緊急やむを得ない場合を除き、事前に同意を得ます。

第 13 条（長時間・継続利用）

- 1 毎日の利用、月 20 時間以上の継続利用または長時間の見守り・付き添い等は、支援内容、利用時間、利用期間、訪問頻度、移動時間および担当スタッフの構成を確認して個別に見積もります。
- 2 一定期間、あらかじめ決められた曜日・時間帯に継続して利用し、安定した提供が可能な場合、通常料金より割安な継続利用料金をご案内させていただきます。
- 3 継続利用料金はすべての依頼に適用されるものではなく、利用時間を無制限とするものでもありません。

第 14 条（個別オーダーのキャンセル）

- 1 個別オーダーをキャンセルする場合、別紙料金表に定めるキャンセル料が発生します。
- 2 予定料金とは、予定拘束時間、担当職種および料金区分に基づき、事前に案内した個別オーダー料金をいいます。
- 3 キャンセル時点ですでに発生している交通費、宿泊費、手配費、取消料等は、別途実費として負担していただきます。急な入院、死亡、災害その他やむを得ない事情は、個別に判断します。
- 4 当社都合で中止した場合、キャンセル料は発生しません。キャンセル料は、消費者契約法その他の法令により認められる範囲内で請求します。

第 15 条（記録および報告）

- 1 当社は、提供日時、支援内容、拘束時間、担当スタッフ、利用者の状況、料金および実費等、サービス提供に必要な記録を作成・保管します。
- 2 当社は、利用者本人または別紙 2 で指定された報告先に対し、必要な範囲でサービス内容および利用者の状況を報告します。

第 16 条（公的サービスとの区分）

- 1 公的サービスで対応できる支援は、公的サービスの利用を優先します。

- 2 公的サービスと DAIJI+ を組み合わせる場合は、契約、提供時間、支援内容、記録、料金および会計を明確に区分し、同じ時間について重複して提供または請求しません。

第 17 条（医療行為および緊急時対応）

- 1 医療行為または専門的判断は、法令および担当スタッフの資格の範囲で行います。医師の指示その他法令上必要な手続きが整っていない場合、依頼があっても医療行為は行いません。
- 2 生命に危険がある場合、利用者および家族は、DAIJI+ への連絡より 119 番または主治医への連絡を優先します。
- 3 緊急性が高いと担当スタッフが判断した場合、利用者または家族の希望にかかわらず、119 番、主治医、警察その他の関係機関へ連絡することがあります。

第 18 条（利用者および契約者の情報提供義務）

- 1 利用者および契約者は、病歴、服薬、感染症、アレルギー、転倒等の危険、認知機能、行動上の注意、ペットの性質、住環境その他安全な支援に必要な情報を、正確に提供するものとします。
- 2 提供した情報に変更が生じた場合は、速やかに当社へ知らせるものとします。
- 3 情報が不十分または事実と異なっていたことにより、当社の責めに帰すことのできない損害が生じた場合、当社は責任を負いません。

第 19 条（鍵、金銭、貴重品等）

- 1 鍵の預かり、金銭の取扱い、買い物の立替えまたは貴重品の取扱いが必要な場合は、事前に方法と上限を確認し、受渡しおよび精算の記録を残します。
- 2 当社および担当スタッフは、キャッシュカード、暗証番号、実印その他、財産処分に直結する物品または情報を、別途適法な契約なく預かりません。
- 3 利用者および契約者は、サービスに不要な多額の現金や高価品を、スタッフが触れる場所に置かないよう協力するものとします。

第 20 条（個人情報および秘密保持）

- 1 当社および担当スタッフは、サービス提供上知り得た利用者および家族の個人情報・秘密を、正当な理由なく第三者へ開示しません。
- 2 当社は、サービス提供、スタッフ調整、請求、関係機関との連携および緊急対応に必要な範囲で個人情報を利用します。

- 3 生命・身体保護のため緊急に必要で、本人の同意を得ることが困難な場合は、必要な範囲で関係機関へ情報提供することがあります。

第 21 条（スタッフおよび業務委託）

- 1 当社は、サービスの全部または一部を、当社の従業員または適切な資格・能力を確認した業務委託スタッフに担当させることがあります。
- 2 当社は、業務委託を行う場合も、必要な指示、情報管理および安全管理を行います。

第 22 条（サービスの中止・拒否）

- 1 当社は、スタッフの安全、利用者の安全または適法なサービス提供が確保できないと判断した場合、サービスを中止または拒否できます。
- 2 暴力、暴言、威迫、性的言動、差別的言動、過度な要求その他のハラスメントがある場合、当社は改善を求め、改善されないときはサービスの停止または契約解除を行うことがあります。重大な危険がある場合は、直ちに中止または解除できます。
- 3 違法行為、資格外行為、契約外の金銭管理、保証人就任その他当社が提供できない行為を求められた場合、当社はこれを拒否します。

第 23 条（不可抗力等による変更・中止）

- 1 自然災害、感染症の流行、交通機関の停止、スタッフの急病、通信障害その他当社の合理的な支配を超える事由により、サービスの変更、延期または中止を行うことがあります。
- 2 当社は可能な限り速やかに連絡し、代替スタッフまたは代替日時の調整に努めますが、代替提供を保証するものではありません。

第 24 条（事故・病状変化等の責任）

- 1 本サービスは、事故の完全な防止、病状の改善・維持、安全、緊急訪問または到着時刻を保証するものではありません。
- 2 利用者の持病または病状の進行、予測困難な急変、不可避な転倒その他の事故、自然災害または第三者の行為など、当社または担当スタッフの責めに帰すことのできない事由により生じた損害について、当社は責任を負いません。
- 3 当社または担当スタッフの故意または過失により利用者に損害を与えた場合は、関係法令に従い対応します。

第 25 条（当社による契約解除）

- 1 契約者が料金を支払わない場合、重要事項について虚偽の申告をした場合、サービス運営を著しく妨げた場合または本契約に重大な違反をした場合、当社は相当期間を定めて是正を求め、是正されないときは本契約を解除できます。
- 2 利用者、家族または関係者の行為により、人の生命・身体に差し迫った危険がある場合、当社は催告なく直ちにサービス停止または契約解除を行うことがあります。
- 3 当社都合で月途中で契約を終了し、会員サービスを提供できない場合は、法令および提供状況に従い、未提供期間に相当する月会費を返金します。

第 26 条（契約条件の変更）

- 1 社会情勢、法令、サービス体制、原価その他の事情により契約条件または料金を変更する必要がある場合、当社は変更内容と適用日を事前に通知します。
- 2 変更前に成立した個別オーダーに、変更後の料金を遡って適用しません。契約者が変更に同意できない場合、適用日前までに将来に向かって解約できます。

第 27 条（法令上の権利）

- 1 本契約の締結方法または勧誘方法に応じて、法令上クーリング・オフその他の解除権が認められる場合は、その法令が優先して適用されます。
- 2 本契約のいずれかの条項が法令により無効となる場合も、その他の条項は引き続き有効とします。

第 28 条（協議および準拠法）

- 1 本契約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合、当社、契約者および利用者は、互いに誠意をもって協議します。
- 2 本契約には日本法を適用します。

第Ⅲ部 契約・同意欄

当社は、契約者および利用者に対し、本書の内容を説明しました。契約者および利用者は、重要事項および利用契約条項の説明を受け、その内容を確認したうえで、本契約を締結します。

確認事項

- ☐ 月会費、支払期限および解約期限を確認しました。
- ☐ 電話・LINE 相談は 24 時間受付ですが、即時対応や緊急訪問を保証しないことを確認しました。
- ☐ 個別オーダーは別料金で、原則 2 時間分から、往復移動を含む拘束時間で算定されることを確認しました。
- ☐ キャンセル料、実費負担および事故・病状変化等の取扱いを確認しました。
- ☐ 公的サービスと DAIJ+（ダイジプラス）が明確に区分されることを確認しました。

契約締結日	年 月 日
契約開始日	年 月 日
初回月会費	18,000 円（税込） 入金予定日： 年 月 日
プライマリー担当	

契約者

氏名	印
住所	〒
電話番号	
利用者との関係	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 親族 ☐ 成年後見人等 ☐ その他（ ）

利用者（契約者と異なる場合）

氏名	印
住所	〒
電話番号	
生年月日	年 月 日

事業者

法人名	株式会社大慈学苑		
事業所名	総合ケアステーション大慈		
所在地	東京都江戸川区南小岩 7-6-3-102		
代表者	総括所長 玉置妙憂	印	
説明者		印	

本書は、契約者用および事業者用として同一内容を作成し、双方が保管します。電子契約による場合は、双方が内容を確認・保存できる方法によります。

別紙 1 DAIJI+（ダイジプラス）料金一覧表

月会費は税込です。個別オーダー料金およびスタッフ指名料は、税込価格を先に表示し、括弧内に税抜価格を併記しています。

1. 会員サービス

項目	料金・内容
月会費	18,000 円（税込）／月
電話相談（聴く耳）	24 時間受付
LINE 相談（聴く耳ライン）	24 時間受付

電話・LINE 相談は原則プライマリー制です。状況により即時対応・返信できない場合や、ほかのスタッフが対応する場合があります。訪問・付き添い等は別料金です。救急医療や 119 番に代わるものではありません。

2. 個別オーダー料金（会員）

担当スタッフ	通常	時間外	緊急
生活支援・スピリチュアルケアスタッフ	2,200 円 （税抜 2,000 円）	3,300 円 （税抜 3,000 円）	4,400 円 （税抜 4,000 円）
介護職	3,300 円 （税抜 3,000 円）	4,950 円 （税抜 4,500 円）	6,600 円 （税抜 6,000 円）
看護師	4,950 円 （税抜 4,500 円）	7,425 円 （税抜 6,750 円）	9,900 円 （税抜 9,000 円）

3. 個別オーダー料金（非会員）

担当スタッフ	通常	時間外	緊急
生活支援・スピリチュアルケアスタッフ	6,050 円 （税抜 5,500 円）	9,075 円 （税抜 8,250 円）	12,100 円 （税抜 11,000 円）
介護職	7,260 円 （税抜 6,600 円）	10,890 円 （税抜 9,900 円）	14,520 円 （税抜 13,200 円）
看護師	12,100 円 （税抜 11,000 円）	18,150 円 （税抜 16,500 円）	24,200 円 （税抜 22,000 円）

※スタッフ 1 名・1 時間あたりの料金です。

4. 料金区分・指名料

区分	適用時間・条件	料金
通常料金	9時から18時まで	基本料金
時間外料金	18時から翌朝9時まで	基本料金の1.5倍
緊急対応料金	利用当日に受け付けた急な訪問・付き添い等	基本料金の2倍
スタッフ指名料	特定スタッフを指名する場合	1回550円（税込） （税抜500円）

通常時間と時間外にまたがる場合は各時間帯の料金を適用します。時間外と緊急が重なる場合は緊急対応料金のみを適用します。指名料はDAIJI+の個別オーダーに限ります。

5. 算定方法

- 原則1回2時間分から承ります。最低利用時間には、標準的な往復移動時間と支援時間を含みます。
- 2時間を超える場合は30分単位とし、30分未満は30分として算定します。30分料金は各時間単価の半額です。
- 同行中の移動、待ち時間および受診待機時間も拘束時間を含みます。
- 2名以上で対応する場合は、スタッフごとに料金を算定します。

6. 長時間・継続利用

毎日の利用、月20時間以上の継続利用、長時間の見守り・付き添い等は個別に見積もります。一定期間、決められた曜日・時間帯に継続して利用し、安定した提供が可能な場合は、通常料金より割安な継続利用料金をご案内いたします。ただし、すべての依頼への適用や無制限利用を保証するものではありません。

7. 別途費用

項目	取扱い
スタッフの往復交通費	実費
タクシー・高速道路・駐車料金	実費
宿泊費	実費
食材費・日用品代	実費
入場料・乗車券	実費
外出先で必要となるスタッフの飲食費等	実費

8. キャンセル料

キャンセルの時期	キャンセル料
利用開始時刻の 24 時間前まで	無料
24 時間前を過ぎて 3 時間前まで	予定料金の 50%
3 時間前以降	予定料金の 100%
スタッフ出発後・連絡なし	予定料金の 100%

発生済みの交通費、宿泊費、手配費、取消料等は別途実費をご負担いただきます。急な入院、死亡、災害等は個別に判断します。当社都合で中止した場合、キャンセル料はかかりません。

9. 支払方法

月会費	翌月分を前月 25 日までに銀行振込。初月は契約開始日まで。
個別オーダー	月末締め、翌月 10 日までに銀行振込。
振込先	金融機関：三井住友銀行 支店：トランク NORTH 支店 口座種別：普通 番号：0790746 口座名義：株式会社大慈学苑
振込手数料	契約者負担

別紙 2 利用者情報・緊急連絡先・情報共有同意

安全なサービス提供と、緊急時の適切な連携のために必要な範囲でご記入ください。変更があった場合は速やかにお知らせください。

1. 利用者基本情報

氏名・ふりがな			
生年月日	年	月	日 (歳)
DAIJI+会員の種別	☐ 会員 ☐ 非会員		
住所	〒		
電話番号			
同居者	☐ なし ☐ あり ()		
キーパーソン			
主治医・医療機関	医療機関名：	医師：	電話：
利用中の公的サービス	☐ 訪問看護 ☐ 訪問介護 ☐ 障害福祉 ☐ その他 () ☐ なし		
訪問看護	事務所名：	責任者名：	電話：
訪問介護	事務所名：	責任者名：	電話：
ケアマネージャー	氏名：	所属：	電話：
	氏名：	所属：	電話：

2. 安全上必要な情報

主な病気・既往歴	
服薬・医療処置	
アレルギー	
転倒・移動上の注意	
認知・精神面の留意事項	
感染症その他の注意	
ペット・住環境の注意	
ACP	

3. 緊急連絡先

優先	氏名	続柄	電話番号	連絡上の注意
1				
2				
3				

4. 報告先および情報共有の同意

サービス内容および利用者の状況について、次の者への報告・情報共有に同意します。

共有可否	氏名・機関名	関係	連絡先	共有してよい範囲
☐ 可 ☐ 不可				
☐ 可 ☐ 不可				
☐ 可 ☐ 不可				
☐ 可 ☐ 不可				
☐ 可 ☐ 不可				

5. 鍵・金銭等の取扱い

鍵の預かり	☐ なし ☐ あり（別途、受渡記録を作成）
買い物等の立替え	☐ なし ☐ あり 1 回の上限： 円
その他	

上記の情報が、本契約に基づくサービス提供、スタッフ間の引継ぎ、関係機関との連携および緊急対応に必要な範囲で利用されることに同意します。

利用者署名 _____ 印

契約者署名（利用者と異なる場合） _____ 印

記入日 年 月 日